大阪市告示第1648号

次の施設について、大阪市立プール条例(昭和49年大阪市条例第41号)第3条第2項の規定に基づき、次のとおり臨時休館について承認したので、同条第3項の規定に基づき告示する。

令和7年11月28日

大阪市長 横 山 英 幸

| 施設名 | 年 月 日 |
|---------|---------------------------|
| 大阪市立 | 令和7年12月10日(水)から同月14日(日)まで |
| 平野屋内プール | 令和7年12月16日(火)から同月21日(日)まで |
| 水泳場 | 令和7年12月23日(火)から同月27日(土)まで |

(経済戦略局スポーツ部スポーツ課)